

原規規発第 21033011 号
令和 3 年 3 月 3 0 日

株式会社日立製作所
執行役社長 東原 敏昭 殿

原子力規制委員会

株式会社日立製作所王禅寺センタ日立教育訓練用原子炉保安規定の変更の認可
について

令和2年9月28日付けHR20-175Bをもって申請（令和2年12月25日付けHR20-292Bをもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第37条第1項の規定に基づき、認可します。